

## 電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

2022年7月10日

No 415

発行者：ELIC編集委員会谷口利男  
142-0043 東京都品川区二葉2-20-8  
電話(03)6421-5323 染野ビル2F  
郵便振替00130-3-358078ELIC編集委員会



1部100円

# 電機各社の株主総会で追求

6月22日(水)から主要な企業の株主総会に対して社員とOB株主は、職場内でのリストラや人権問題などを「質問状への回答書」を求めるなどの取り組みを行い、P1～P3に掲載しました。

企業名	ルネサス	NEC	日立	パナソニック	富士通	東芝	沖電気	三菱電機
開催月日	3/30(水)	6/22(水)	6/22(水)	6/23(木)	6/27(月)	6/28(火)	6/29(水)	6/29(水)
質問状	提出	提出	提出	なし	なし		提出	提出
回答は	ほとんど	多くあり	一部あり	なし	なし		一部あり	一部あり
全体出席	25	124	189	433	50	198	28	160
出席者	2	2	1	なし	1		2	3
質問	2(他10人)	2(他8人)	1(他6人)	なし	1	14人	2(他2)	6(他20)
宣伝行動	7人・70枚	10人・129枚	5人・75セット	なし	なし		9人/48セット	13人/60セット

## 日立株主総会の取り組みで前進

6月22日(水)9時から10時、株主総会の会場前で横断幕とのぼり旗を掲げて「日立懇247号と質問状要旨」を5人で75セット手渡すことが出来ました。日立懇田中代表は携帯ハンドマイクで田中が訴えました。天候にも恵まれて良かったです。(宣伝行動写真下)

株主総会は、10時開会で報告が短縮され1時間で終了となった。事前質問状に対して一部を質疑応答の冒頭で「長時間労働、健康管理、環境について厚労省のガイドラインを労使合意を行い、遵守している。長時間労働については時間を把握している。健康管理についてはオンラインで検診などを行っている。環境については机購入補助な

どをカフェテリアプランで補助している」と回答。

日立懇副代表の成木株主の質問①「高齢者雇用安定法は70歳までの雇用は「努力義務」とされている」に対して、回答(中畑)高齢者雇用は、日立は65才までのとなっている。65～70才まで継続は努力義務で労使間の協定が必要。引き続き検討を行う。人権方針は適切に行っている。

質問②「60才以降の再雇用者に対し、高卒初任給17万3000円より1万円以上も低い16万1900円で働かせている」に対して、回答(中畑)再雇用者の賃金問題は、仕事の内容、正社員との比較で行っている。この形で進めていきたい。

1歩前進させた総会となった。(成木)



## 今月号の紙面

- ①各社のデータ。日立の株主総会
  - ②NEC、パナ、富士通の株主総会
  - ③三菱電機、沖電気の株主総会
  - ④富士通のたたかいを支援する集会
  - ⑤ルネサス懇第12回総会を開催
  - ⑥ラプラス「高松紹介」最上さん
  - ⑦電機情報ユニオン、青年コーナー
  - ⑧7月24日リストラ反撃交流集会
- からむすの原稿締切り。集積回路